

市政だより

# おおむら

| 人口の動き      |      |
|------------|------|
| 3月末現在      | 前月比  |
| 人口 56,189  | -389 |
| 男 27,099   | -177 |
| 女 29,090   | -212 |
| 世帯数 14,428 | + 39 |



五月五日は『こどもの日』  
 元気な友だちうれしそう  
 ぼくはベッドでおかゆさん  
 お薬のんで注射がいたい  
 ある日五月の晴れた朝

赤白二匹の鯉のぼり  
 するするのぼるよ大空に  
 はじめてあがった鯉のぼり  
 ぼくらにあがった鯉のぼり  
 病気も忘れて見つめてた

痛みも忘れて見つめてた  
 早く直って来年は  
 ぼくのこの手で鯉のぼり  
 おうちのお庭にあげたいな  
 早くこの手であげたいな

市立病院では『こどもの日』  
 を淋しくベッドで迎える患者  
 さんたちに、はじめて鯉のぼ  
 りをあげ、みなさんから大変  
 よろこんでいただきました。

## ぼくらにもあがった鯉のぼり

# 3月議会

## 市長 施政の大綱を説明



向上する老人福祉

### 抛出制老今年金の

#### 給付を開始

国民年金行政について  
 いよいよ本年度から抛出制  
 年金の給付が開始されること  
 になります。これに伴い市  
 民の年金への関心は、更に高  
 まるものと思われれますので、  
 これを機会に適用の積極的な  
 促進と保険料納付率の向上に  
 努力してまいりたいと存じま  
 す。  
 (保険年金課)

### 児童手当制度の新設と 総合福祉センターの建設

#### 福祉行政 について

生活保護  
 の適正をは  
 かるために  
 は、訪問活  
 動をさらに  
 強化し、自  
 立助長を図  
 り、又低所  
 得者に対し  
 ては、世帯  
 更生資金、  
 福祉資金等  
 の活用、あ  
 るいは、生  
 活指導を民  
 生委員各位  
 のご協力を得て、尚一層の努  
 力をいたします。

社の向上をはかりたいと存じ  
 ております。

母子福祉については、更に  
 母子家庭に対する一般の理解  
 と認識を深めるとともに、母  
 子および寡婦福祉資金の活用  
 により自立助長をはかること  
 に努力いたします。

身体障害者および精神薄弱  
 者の福祉については、本年度  
 から心身障害者相談員を設置  
 し、諸種の相談に応じる体制  
 を確立し、援護施設への収容  
 補装具等の交付、および修理  
 あるいは重度障害者に対する  
 日常生活用具の給付等の諸施  
 策を行ないます。更に身体障

害者家庭奉仕員一名を設置し  
 て重度身体障害者の家庭に派  
 遣し、日常生活のお世話を行  
 なわせることにしております。

老人福祉については、老人  
 家庭奉仕員一名を増員し、又  
 敬老金の支給対象者の年令を  
 引き下げ、支給額も増額いた  
 したいと考えております。尚  
 清和園については、今後充分  
 検討いたしたいと存じます。  
 更に市制施行三十周年記念  
 事業の一環として、本年度に  
 おいて、総合福祉センターを  
 建設する計画であります。  
 (福祉事務所)

### 交通安全意識の高揚と 明るい街づくり

#### 社会行政について

特に激増する交通事故に対  
 応するため、交通安全対策協  
 議会、交通安全協会、交通指  
 導員、交通安全母の会、並び  
 に警察と密接なる連携を保  
 ち交通安全意識の高揚につと  
 めるほか、交通災害保障につ  
 いては、交通災害遺児の救済  
 につとめ、交通傷害保険の加  
 入の促進に努力し、交通安全

宣言都市としての使命を果た  
 したいと思っております。

又、防犯関係については、  
 青少年の非行多様化時代に対  
 応し、青少年問題協議会、防  
 犯組合、警察等関係機関と協  
 力し、青少年の非行防止、暴  
 力の追放等防犯につとめ、犯  
 罪のない明るい街づくりに努  
 めたいと思っております。  
 (社会課)

# スポーツ傷害で保険を

## スポーツ安全協会発足

スポーツ活動中のけがの治療は「自弁」でしたが、四月一日から補償制度が左記のとおりスタートします。

◎対象となるもの  
第一種

各競技団体やボーイスカウト、スポーツ少年団などの社会体育、小、中、高校生の学校活動外のスポーツ活動などのほか、十人以上の子ども会や婦人、青年団体など。

第二種  
高度の技術を要する大学運動部や競技団体。

## 犬は必ずつなぎましょう

四月九日のこと、千葉県において犬が小学生を咬殺するという事件が起きました。

これは心ない飼い主が招いた悲劇です。丈夫なくさりか綱をかけつないでおけば、この事故は未然に防げたわけです。

市ではこの様な咬傷、咬殺事故を未然に防止し、野犬の増殖を断つために犬取締条例を制定しております。お互いが協力しあって不愉快

◎保険料 第一種百円

◎保険金額 第一種三十万円

◎受付期間 三月一日から六月三十日まで

◎くわしいことは市教育委員会体育課へ

## 『ピーポーピーポー』救急車のサイレン

いままで救急車のサイレンは消防自動車と同じで火事とまちがえられておりましたので、五月一日より電子サイレン『ピーポーピーポー』に変わります。

## 快な思いをしなくてもすむよ

うにいたしましょう。

## ◎犬の正しい飼い方

1、放し飼いの禁止  
飼い主は自ら占有する所以外で放し飼いはしないこと  
また人畜に被害を与えるおそれのある犬はいつもつないでおくこと。

## 2、犬を連れ出す時

丈夫なクサリか綱をかけ、人を咬むおそれのある犬は口輪をかけること。

## 3、犬をすてるとき

所定の不用犬回収箱に捨てること。山や野原に捨てる  
とこれが野犬となって人畜農作物に被害を与えます。

学校等の小、中学部も含む)の児童生徒で、不幸にして、生計を維持する親等を、交通事故でなくされた方に対して、月額千円の教育手当が支給されます。

## 4、不用犬回収日

毎月十四日で、回収箱は市役所、並びに鈴田、西大村、菅瀬、竹松、松原の各出張所にあります。

まだ支給されていない方は至急、保護者が、申請をしてください。  
支給の条件はつきのとおりです。

## 交通災害遺児に

## 教育手当

小学校、中学校(盲、ろう、暴力団の出所祝、襲名ひろ

①道路交通法に規定する車両(自動車、バイク、トロリー)絶対参加しない。

うなど全国各地で暴力団の義理が行なわれ、これに反対しようとする各都市で「暴力追放宣言」がなされています

が、このたび市内の旅館、料亭、カフェ、公共浴場などサービス業者が集まって暴力追放宣言を決議し、

## 市内サービス業者

放宣言を決議し、明るい街づくりの立ち上がりしました

## 宣言

一、暴力団またはこれらと関係ある者にはいっさい場所を貸さない。

## 二、暴力団関係者の催しは

が、このたび市内の旅館、料亭、カフェ、公共浴場などサービス業者が集まって暴力追放宣言を決議し、明るい街づくりの立ち上がりしました

一バス、自転車等)による事故。

②鉄道法に規定する車両による事故。  
③軌道法の適用を受ける車両による事故。

## 『ポスト感謝祭』

オ三十八回通信記念日の四月二十日「郵便ポストに感謝しましょう」と、県下でただ一つ選ばれた大村郵便局前のポストを向陽高校の生徒さんたちがきれいに掃き清めポストの前に祭壇を設け神式により感謝祭が厳粛にとりおこなわれポストの労をねぎらいました。

## 所得状況届は早めに

国民年金の福祉年金(老令、障害、母子)を受けておられる方は毎年五月に福祉年金所得状況届を提出しなければなりません。五月二十日までに年金証書と印鑑を持って保険年金課、またはよりの出張所で手続きをすませてください。忘れると年金をもらうのがおそくなる場合があります。

## 郵便創業百年記念

てくださいますと郵便局ではよびかけています。

みなさんの大切な郵便物をあずかるポストです。大切に



ポストを掃き清める向陽高校の生徒さん



5月の日曜当番医

| とき  | ところ                      | 診療科目  | 医院名   | TEL  |
|-----|--------------------------|-------|-------|------|
| 2日  | 武部馬場<br>西三城<br>原口        | 小児科   | 田川小児科 | 4000 |
|     |                          | 外科    | 田中外科  | 2724 |
|     |                          | 産婦人科  | 中島本医  | 3875 |
| 9日  | 東本町<br>武部馬場<br>乾馬場<br>萱瀬 | 外科    | 松尾外科  | 3331 |
|     |                          | 皮膚科   | 佐伯皮ふ科 | 4330 |
|     |                          | 内科    | 松永医   | 2943 |
| 16日 | 東三城<br>西三城<br>乾馬場<br>一ノ郷 | 内科    | 東尾医   | 2910 |
|     |                          | 整形外科  | 琴尾整形  | 2056 |
|     |                          | 外科    | 牟利医   | 4501 |
| 23日 | 西三城<br>東本町<br>辻一ノ郷       | 内科    | 南野医   | 3735 |
|     |                          | 眼科    | 楠木眼科  | 2711 |
|     |                          | 産婦人科  | 朝長医   | 3266 |
| 30日 | 玖島<br>駅通り<br>古郷          | 内科    | 松尾医   | 4412 |
|     |                          | 耳鼻咽喉科 | 海江田医  | 3329 |
|     |                          | 小児科   | 田崎小児科 | 2345 |

**引揚者特別交付金の請求期限を一年延長**

引揚者に対する特別交付金の請求期限は、当初昭和四十二年受付開始から昭和四十五年三月末日までとなっていたが昨年三月末日に一年の請求期限延長をされ本年三月三十一日までに改められ、今さらさら昭和四十七年三月三十一日までに改められました。必要資料の収集などの理由でまだ請求書を出していない方は、ぜひ早めに社会課で請求の手続きをしてください。

水道料の納入通知書が変ります

四月分より納入通知書の様式が変わりますので、おましがいのないようご注意ください

水道料の集金人が変わります

期日 五月八日から

集金地区及び集金人氏名  
大村地区、西大村地区の一部  
幸町七一 武田千鶴子  
西大村地区の一部、竹松、福重、松原  
並松郷六二六の七 辻ハヤノ

防火管理者講習会

市消防本部では、消防関係法令にもとづく防火管理者講習会を開催いたします。  
日時 五月七日・八日(二日間)

行政相談委員会

山口秋博氏  
大村地区の行政相談委員として行政管理局長官より山口秋博氏(大村市竹松郷三七二

場所 市消防本部講堂  
申し込み期限 五月五日まで  
くわしくは市消防本部へ  
電話(四一三八)

「こどもの日」の入浴料サビース

大村市浴場組合では「こどもの日」のために、つぎのとおり、入浴料の減額サビースを実施します。  
期日 五月五日  
該当者 義務教育終了前の児童生徒および幼児  
サビース料金 中学生十円  
小学生十円 乳児五円

山口秋博氏

の二電話八〇五  
一)が委嘱されま  
した。行政相談委員は国、県、市の仕事について、どうも納得できないとか、早くやってもらいたいとか、どうしてよいかわからない、というような苦情や要望、質問などをお持ちの方々の相談相手となって、手続きを教えたり、

相談の内容を関係役所に連絡し解決を促進するよう協力しておこなうといった仕事をいたしますので、お気軽に相談なさってください。

昭和四十六年度第一回原爆被爆者定期健康診断及び検認実施

| 受付時間          | 対象地区             | 実施場所    | 検診月日 |
|---------------|------------------|---------|------|
| 9~11<br>13~14 | 水主町・向陽町・箕島       | 大村保健所   | 5月7日 |
| 同 上           | 乾馬場(一部)・萱瀬       | 同上      | 14日  |
| 9~11          | 松原・福重            | 松原公民館   | 15日  |
| 9~11<br>13~14 | 後木場・岩舟・上小路       | 市役所     | 17日  |
| 同 上           | 杭出津・松並・桜馬場       | 西大村出張所  | 18日  |
| 同 上           | 松山・西小路           | 竹松本町公民館 | 19日  |
| 同 上           | 片町・東本町・西本町・武部・水田 | 大村保健所   | 21日  |
| 9~11          | 鈴田・三浦            | 鈴田出張所   | 22日  |

無料法律相談

憲法週間行事として、左記のとおり実施いたします。  
日時 昭和四十六年五月十日  
十時から十五時まで  
場所 大村裁判所

昭和四十六年度第一回調理師試験

試験期日  
昭和四十六年七月六日(火)  
試験地 長崎市・佐世保市  
・下県郡厳原町  
試験科目 衛生法規・公衆衛生学・栄養学・食品学・食品衛生学・調理理論  
受験資格  
中学卒業以上で七月五日までに調理施設または食品営業において二年以上の調理の業務に従事した者

願書の提出期限及び場所  
昭和四十六年四月二十六日から五月二十二日までに大村保健所へ

大村部隊で花苗を育成

大村部隊では、市内を花いっぱいしよう、このほど花苗のビニールハウスを作り市民の皆さんにも配布するため、マリーゴールドとサルビヤの苗を育てています。  
希望される団体等は、早めに市教育委員会に申し込んでください。なお、花苗は五月下旬に配付する予定です。

植松線及び久原団地線の運行開始

県営バスでは、四月十九日からつぎのとおり植松線及び久原団地線を路線延長して運行しておりますのでご利用ください。  
発車時刻

| 着     | 坂口    | 久原団地  | 久原団地  | 久原団地  | 坂口    |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 8.28  | 8.00  | 7.48  | 7.20  | 7.20  | 7.20  |
| 12.26 | 11.58 | 9.06  | 8.38  | 8.38  | 8.38  |
| 16.41 | 16.13 | 13.08 | 12.40 | 12.40 | 12.40 |
| 17.48 | 17.20 | 17.18 | 16.50 | 16.50 | 16.50 |

運行経路 坂口→上池田→植松→桜馬場→古町→大村営業所→本町四丁目→病院入口→北門前→久原団地入口